

令和3年度集合狂犬病予防注射を中止します

例年4月に行っております集合狂犬病予防注射について、新型コロナウイルスの影響を考慮し、令和3年度中は行わないこととなりました。

飼養者の皆様には大変お手数をおかけしますが、**令和3年12月31日までに動物病院などの医療機関で狂犬病予防接種を犬に接種していただきますようお願いいたします。**(※)

なお、町外の動物病院等を受診して「注射済票」(青色の骨の形をしたアルミ製の札)が交付されなかった場合には「狂犬病予防注射済証」を生活環境課窓口まで提出していただき、併せて550円をお支払いいただく必要がございますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

| 動物病院(町内) | 住所 | 電話番号 |
|----------|---------|----------|
| のぎ動物病院 | 丸林609-1 | (57)0112 |
| 青木動物病院 | 友沼2134 | (56)2508 |

※令和3年については狂犬病予防法施行規則が一部改正され「令和3年3月2日から同年12月31日までの間、新型コロナウイルス感染症の発生又はまん延の影響によるやむえを得ない事情により狂犬病予防注射を受けることができなかった場合、当該事情が消滅した後速やかに注射を受けさせたときは、当該期間内に注射を受けたとみなす」とされました。

問生活環境課 ☎(57)4131

水質事故の防止・早期発見にご協力ください

水質事故とは河川や用水路に「油」「化学物質」などが流れ込むことで発生する事故のことです。

工場・事業所での機械の故障や交通事故、有害物の不法投棄などを原因として発生します。

河川で魚が大量に死んでいる、または変色した水が流れているのを発見した際には下記問合せ先までご連絡ください。

問生活環境課 ☎(57)4131

～令和3年度提案事業を募集します～ 野木町協働のまちづくり支援事業補助金

この補助金は、町民活動を行う団体等が自主的・自発的・継続的に行う公共的・公益的活動に対し、町が事業費の一部を助成する制度です。

【対象事業】

町内で実施される事業で、不特定多数の町民を対象とした公共的・公益的の事業(高齢者・子育て支援、健康増進活動、地域振興、人材育成など)

【補助額】

| | |
|-----------|--------|
| 通常事業 | 上限10万円 |
| チャレンジ事業 | 上限3万円 |
| フォローアップ事業 | 上限2万円 |

【審査方法】

基準に基づく書類審査

【募集期間】

4月1日(木)～9日(金)

【応募方法】

申請書類を生活環境課へ持参またはメールで提出してください。

〈持参の場合〉

受付時間: 9時～12時、13時～17時

※時間厳守、土日を除く

※応募要項、申請書類等は、生活環境課窓口で配布しています。

また、町ホームページからもダウンロードできます。

※詳細は応募要項をご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

◆令和2年度野木町協働のまちづくり支援事業補助金採択事業公開報告会

☎4月28日(水) 10時～

☎新館2階 大会議室

※どなたでもご覧いただけます。

◆令和3年度野木町協働のまちづくり支援事業補助金審査会

☎4月28日(水) 10時30分～

※審査委員会の審査結果を受け、補助金の交付を決定します。

※公開審査会(プレゼンテーション)は実施しません。

問生活環境課 ☎(57)4154